

「新型コロナウイルス」についての弊社対応および感染予防へのご協力のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

武蔵野銀行(頭取 長堀 和正)では、お客さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルス感染予防に取り組むとともに、お客さまの資金決済や事業資金のご支援などにつきましては、引き続き、金融サービスの提供を行ってまいります。

1. 営業店窓口およびATMの営業について

(1) 営業店窓口について

窓口でのお取り扱い業務は、通常通りとなっておりますが、お客さまにとって安心・安全な店舗環境を整えたうえでサービスをご提供するため、引き続き、全店舗で、11:30~12:30を窓口休業時間とさせていただきます。

【ご来店されるお客さまへのお願い】

武蔵野銀行の行員は、お客さまや行員への感染を予防すべく、営業時間中にマスクを着用するほか衛生管理を徹底しておりますが、多数の方にお待ちいただくロビーやお手続きをするカウンターでは、感染リスクが伴います。お客さまの感染予防のため、以下の点についてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【ご来店されるお客さまへのお願い】

- ご来店時にはマスク着用にご協力をお願いいたします。
- 店内でお待ちいただく際は、他のお客さまとの間隔を空けてお待ちください。
- インターネットバンキングやATMなど店頭以外でのお手続きのご利用により、店内の混雑防止にご協力をお願いいたします。
 - むさしのダイレクト（個人インターネットバンキング）については[こちら](#)
 - むさしのビジネスダイレクト（法人インターネットバンキング）については[こちら](#)
 - ATMでのお取引については[こちら](#)

※感染予防のため、集金等の一部外訪活動は自粛しております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) ATMについて

弊行の営業店舗内のATM・コンビニATMにつきましては、通常通り稼働しておりますが、店舗外ATMにつきましては、設置する施設の休業や一部フロアのみ営業、営業時間の変更等により、ご利用いただけない場合やご利用時間が通常と異なる場合がございます。詳しくは、各設置施設のホームページ等をご確認ください。

2. 緊急相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている皆さまの資金繰り等に関するご相談に対応するため、全営業店・住宅ローンセンターに「緊急相談窓口」を以下のとおり設置しております。

本相談窓口では、資金繰りに関するご相談や既存のお借入の返済に関するご相談などにお応えいたします。

※1月12日(火)より全店舗で、11:30～12:30の間、窓口休業を実施しております。

【相談窓口設置場所】

設置場所		相談受付時間			
営業店	各営業店 王子オフィス、浜松町オフィス	平日	9:00～15:00		
	さいたま新都心パーソナルプラザ	平日	9:00～17:00		
		土日祝日	9:00～17:00		
ユア・ラウンジ浦和	平日	10:00～18:00			
	土日祝日	9:00～17:00			
住宅ローンセンター	大宮住宅ローンセンター	平日	9:00～17:00		
	武蔵浦和住宅ローンセンター	土日祝日	9:00～17:00		
	大宮西口住宅ローンセンター	平日	9:00～17:00		
	川越住宅ローンセンター				
	南越谷住宅ローンセンター				
	朝霞住宅ローンセンター				
	所沢住宅ローンセンター			土曜日	9:00～17:00
	熊谷東住宅ローンセンター				
久喜住宅ローンセンター					

※閉店後も午後5時までご相談を柔軟に承りますので、ご希望の場合はあらかじめお電話にてご連絡ください。

※各住宅ローンセンター、さいたま新都心パーソナルプラザ、ユア・ラウンジ浦和での事業性資金に関するご相談は「取次ぎ」とさせていただきます。

3. 条件変更手数料の免除について

新型コロナウイルス感染症による影響が原因で、お借入の返済条件緩和等を行う場合、一定期間手数料を免除いたします。

対象者	新型コロナウイルス感染症により、事業活動等に直接的・間接的な影響を受けられた法人及び個人のお客さま
実施期間	2020年3月24日(火)～2022年3月31日(木) お申込み分まで
免除となる手数料	各種条件変更にかかる手数料※

※詳しくは、お取引店へお問い合わせください。

4. 「新型コロナウイルス感染症」関連融資制度のお取扱いについて

(1) 法人・個人事業主のお客さま向け商品

商品名	むさしの新型コロナウイルス感染症対応支援融資 (取扱期間:2022年3月31日 (木)お申込み分まで)	【埼玉県信用保証協会融資】 危機関連保証	【埼玉県信用保証協会融資】 経営安定関連保証 (セーフティネット保証4号)	【埼玉県信用保証協会融資】 経営安定関連保証 (セーフティネット保証5号)	【埼玉県制度融資】 経営安定資金 (セーフティネット保証4号・ 危機関連保証)	【埼玉県制度融資】 経営安定資金 (セーフティネット保証5号)	【埼玉県制度融資】 経営あんしん資金
対象者	新型コロナウイルス感染症により、売上高減少等の影響を受けた法人又は個人事業主	最近1ヵ月間の売上高等が前年同月比 15%以上減少 し、かつ、その後の2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期比 15%以上減少 が見込まれること等 ○売上高等の減少について市区町村長の認定が必要です	(1)セーフティネット4号指定地域において1年以上継続して事業を行っている中小企業者 (2)最近1ヵ月間の売上高等が前年同月比 20%以上減少 し、かつ、その後2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期比 20%以上減少 が見込まれること等 ○売上高等の減少について市区町村長の認定が必要です	(1)セーフティネット5号の 指定業種 で1年以上継続して事業を行っている中小企業者 (2)最近3ヵ月間の売上高等が前年同月比 5%以上減少 していること (3)製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているが、製品等価格に転嫁できていない中小企業者等 ○売上高等の減少について市区町村長の認定が必要です	(1)経済産業大臣が指定した災害その他の突発的事由の影響を受けていること (2)激甚災害を受け災害関係保証を利用する方 ○売上高等の減少について市区町村長の認定が必要です	売上げが減少するなどしている中小企業 ○売上高等の減少について市区町村長の認定が必要です	(1)最近3ヶ月の売上や利益率が過去2年のうちいずれかの同期と比較して減少(今後3ヶ月の減少見込みを含む)している中小企業 (2)新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、最近1ヶ月の売上や利益率が過去2年農地いずれかの同月と比較して減少(今後1ヶ月の減少見込み含む)している中小企業 ○売上高等の減少について、商工会等の認定が必要です
資金用途	運転・設備	運転・設備	運転・設備	運転・設備	運転・設備	運転	運転
融資限度額	50百万円以内	280百万円以内	280百万円以内	280百万円以内	運転:80百万円 設備:80百万円	80百万円	80百万円
金利区分	変動	変動・固定	変動・固定	変動・固定	固定	固定	固定
融資利率 (保証料)	1.475%より	0.75%より (年0.8%以内)	0.75%より (年0.9%以内)	0.75%より (年0.9%以内)	0.70%~0.90%以内 (年0.8%以内)	0.80%~1.00%以内 (年0.68%以内)	1.10%~1.30%以内 (年0.45%~1.64%以内)
融資期間	7年以内	10年以内	運転:10年以内 設備:12年以内	運転:10年以内 設備:12年以内	10年以内	10年以内	10年以内

※各商品内容は2021年10月1日時点のものです。融資利率はお借入期間や審査結果により異なります。

※お申込に際しては当行所定の審査をいたします。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

(2)個人のお客さま向け商品

商品名	むさしのフリーローン「まるごとパック」(新型コロナウイルス感染症対応支援融資口)
対象者	新型コロナウイルス感染症により、収入の減少等の影響を受けられたお客さま
資金用途	生活資金等(原則自由)
融資限度額	2百万円以内
金利区分	固定金利
融資利率※	4.00%より(店頭標準金利より▲3.50%差引きしております)
融資期間	5年以内
取扱期間	2022年3月31日(木)お申込み分まで

※融資利率は2021年10月1日時点のものです。融資利率は審査結果により異なります。

5. 各種セミナーや個別相談会について

セミナー・個別相談会については、開催を中止しておりましたが、Webセミナーや少人数で開催するものについては、感染予防対策を実施したうえで、順次再開いたします。

開催を予定しているセミナー・個別相談会については、随時更新して参りますので[こちら](#)をご覧ください。

以 上